

一般財団法人 伊藤忠兵衛基金

2017 年度 事業報告

目次

- | | |
|--|--------|
| 1. ごあいさつ | P2 - 3 |
| 2. 公益財団法人豊郷済美会（文化厚生事業助成先） 常務理事 桂田 繁 「伊藤忠兵衛基金様の助成に対し、厚く御礼 申し上げます」 | P4 - 5 |
| 3. 沿革 | P6 |
| 4. 事業活動報告（2016年度～2017年度） | P7 |
| 5. 寄附活動報告（2016年度～2017年度） | P8 |
| 6. その他報告事項 | P9 |

一般財団法人 伊藤忠兵衛基金



代表理事 伊藤 勲 ごあいさつ

2012年4月1日に一般財団法人 伊藤忠兵衛基金として新たなスタートを切ってから、本年で6年目を迎えます。

当財団は国家社会から蒙った恩恵に報いるため、昭和14年（1939年）、二代伊藤忠兵衛はじめ伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社がその基金を拠出して設立した財団であります。これまでも日本の文化興隆を目的として、学費補給・学術研究の助成・文化厚生事業の助成を対象とした支援を実施してまいりました。

今後は、より一層目的に沿った事業の充実を図るとともに運営管理体制を整備し、学術・文化の振興及び青少年の育成に寄与すべく努力してまいります。なにとぞ、皆様方の一層のご指導ご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。



評議員 野村 和興 ごあいさつ

伊藤忠兵衛基金の目的と事業の中に （1）学術及び文化の研究を奨励援助し、有意な研究者に対する研究費の助成をすること。（2）教育・スポーツ等を

通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とすること。(3) 人材の養成を目的として学費の補給をすること。とあり、基金を元に学徒に資金援助がなされております。

この人材育成を目的とする寄付の行いが、我が国に於いてどのように始まったのでしょうか。

先人、先達の伊藤忠兵衛翁が基金を設立して前途有為な若者たちに資金援助をするという想いは当時の我が国には立派に確立していたように思います。

明治維新後、我が国が欧米に追い付こうと必死に活動していた経過の中で、昭和の始めに亡くなった指導者の一人の後藤新平翁の言葉に感銘を受けて人材育成に向けた寄付事業を立ち上げた先達が沢山おられたのではないかと推察しております。

その言葉とは、「お金を残して死ぬ人は下、仕事を残して死ぬ人は中、人材を残して死ぬ人は上。」です。

しかし、現在の我が国でこの想いを引き継いでいる指導者がどれくらいおられるのでしょうか？最近の我が国では地震の大きい災害が続きます。その際の復興への支援として、我々はポケットマネーから拠出するのが精一杯？勿論、大手の企業からもそれなりの拠出金もみられますが、現地では満足な金額には届いていないようです。いつのまにか後藤新平翁の言葉が何処かへ消えたようにおもいます。

この現状を見るにつけ、伊藤忠兵衛翁の基金設立、資金援助の活動には心から頭が下がりますと同時に沢山の有意な若者たちがこの援助を受けられて近い将来に活躍されることを末永く祈念する次第です。



「伊藤忠兵衛基金様の助成に対し、厚く御礼申し上げます」

伊藤忠兵衛基金様におかれましては、毎年当財団に対し文化厚生事業助成金として多額の助成をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当財団は、大正7年3月、二代忠兵衛様がお母様の古希を記念して、故郷の滋賀県犬上郡豊郷町及びその付近住民共同の福利の増進並びに教育文化の向上に資することを目的に設立され、以来多くの団体や事業に後援助成を行ってまいりました。

現在では、豊郷町、小中学校、幼稚園、保育園、老人会、スポーツ少年団と多岐にわたり地域住民の皆様にご利用いただいております。

3年前からは高校進学者への奨学金給付事業も行っており、今春、奨学生の一期生が社会に飛び立ちます。奨学生からは、3年間の支援のおかげで無事社会人になることが出来、感謝していますとの言葉を頂戴しています。

2002年（平成14年）からは、初代忠兵衛様が建てられ二代忠兵衛様が生まれたこの豊郷本家を整備して、新しく「伊藤忠兵衛記念館」として、皆様に見学していただける施設になりました。

近江商人文化、商道德の普及、啓発を目的として初代、二代忠兵衛様の商売に関する様々な資料から日常生活品や趣味、愛用品に至るまで数々の品を展示し、多くのお客様に見学していただいております。

当財団は、上記の助成事業と記念館事業を大きな柱として取り組んでおります。これらの事業が円滑に運営出来ますのも、貴基金からの助成のおかげであり、深く感謝申し上げます次第です。

初代忠兵衛様は、「商売は菩薩の業、商売道の尊さは売り買いいずれをも益し、世の不足をうずめ菩薩の心にかなうもの」と説き、当時から「三方よし」の精神で商売をされておりました。

二代忠兵衛様は、お世話になった故郷の豊郷町に恩返しをするため、自費で財団を設立され現在まで活動されておられます。

この「伊藤忠兵衛記念館」には、初代、二代忠兵衛様の精神、魂が綿綿とつながっており、我々スタッフも次世代にその精神を受け継いでいかなければならないと思っております。

貴基金からの長年にわたる助成に感謝申し上げますとともに、今後ともご支援、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

沿革

昭和 14 年 5 月 30 日 文部省、厚生省から設立許可される。

設立発起人：

伊藤忠兵衛 伊藤竹之助 古川鐵次郎

設立時の理事：

| | |
|---------------|-----------------|
| 平生鈆三郎（理事長） | 村田省蔵（大阪商船社長） |
| 松本丞治（前商工大臣） | 岸本吉左衛門（前岸本商店社長） |
| 後藤文夫（前総理代理） | 伊藤忠兵衛（伊藤忠商事社長） |
| 楠本長三郎（大阪帝大総長） | 伊藤竹之助（伊藤忠商事専務） |
| 唐沢俊樹（前警保局長） | 古川鐵次郎（丸紅専務） |

昭和 14 年度の第 1 回事業：

| | |
|--------------|-------------|
| 文化事業助成費： | 10,000 円を支出 |
| 厚生事業助成費： | 10,000 円を支出 |
| 学術研究助成費 8 件： | 13,000 円を支出 |
| 学費補給 20 名： | 6,600 円を支出 |

| | |
|--------------|--|
| 昭和 20 年 12 月 | 植場鐵三が理事長に就任 |
| 昭和 39 年 3 月 | 伊藤茂八郎が理事長に就任 |
| 昭和 56 年 11 月 | 文部省、厚生省両省の所管から、文部省の専管法人に変更が許可され、同時に当会規約の一部変更の許可を取得 |
| 昭和 58 年 10 月 | 伊藤恭一が理事長に就任 |
| 平成 2 年 3 月 | 海外留学生制度を導入し、エル・サルバドルから留学生第 1 号を迎える。 |
| 平成 6 年 10 月 | 宇野収が理事長に就任 |
| 平成 12 年 12 月 | 伊藤勲が理事長に就任 |
| 平成 24 年 4 月 | 内閣府より「一般財団法人」の認可を受け、財団法人を伊藤忠兵衛基金へ名称変更 |

事業活動報告

| | (2016 年度実績) | (2017 年度実績) |
|----------|--------------|--------------|
| 学術研究事業助成 | 6,000,000 円 | 6,000,000 円 |
| 学費の補助 | 5,500,000 円 | 6,000,000 円 |
| 文化厚生事業助成 | 14,600,000 円 | 15,750,000 円 |
| 合計 | 26,100,000 円 | 27,750,000 円 |

2017 年（事業内訳）

- ・学術研究事業助成

『対象 若手研究者及び先生（講師・准教授・助教等）』

名古屋大学・京都大学・大阪大学・神戸大学の 4 大学各校 3 名計 12 名に
1 人あたり 50 万円で計 600 万円を助成。

- ・学費補給

『対象 博士課程後期の学生』

名古屋大学・京都大学・大阪大学・神戸大学の 4 大学各校 3 名計 12 名に
1 人あたり 50 万円で計 600 万円を助成。

- ・文化厚生事業助成

甲南小学校 『国際理解教育に対する助成』 : 500 万円

滋賀大学 『伊藤忠兵衛の経営活動に関する総合研究』 : 50 万円

甲南大学 『バイオナノテクノロジー研究に対する助成』 : 400 万円

甲南大学 『留学生に対する奨学金』 : 225 万円

海陽学園 『教育振興に関する寄附』 : 300 万円

公益財団法人豊郷済美会 : 100 万円

総合計 1,575 万円

寄附活動報告

| | (2016 年度実績) | (2017 年度実績) |
|----|-------------|-------------|
| 寄附 | 1,000,000 円 | 500,000 円 |

2015 年より

- ・ 寄附先（一般社団法人 KIP 知日派国際人育成プログラム）50 万円
経緯

3 月 伊藤公一理事より「2008 年に発足した KIP は東京大学・一ツ橋大学・慶応大学等の日本人学生を対象に、日本のことを知り、考え、そして海外に発信出来る力の育成及びリーダーシップの育成等、次世代育成を目的とする一般社団法人。活動内容は、平均月 1～3 回の討論会や地方研修、年 1 回海外の大学にて討論会。参加者は学生中心であり、海外研修費用の捻出が難しいため寄附をしたらどうか」との提案があり、理事会・評議員会で承認をいただく。

その他報告事項

第7回目 奨学金受給者との懇親会を開催。

日時：2017年8月24日 17時30分～20時

会場：リーガロイヤルホテル大阪 皇家龍鳳

目的：当財団の活動内容を理解していただき、また、役員と奨学金受給者の交流、及び、奨学金受給者同士の交流を深めること。